

平成 21 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 富 士 通 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 野 副 州 旦
(コード番号 6702 東証第 1 部)
問 合 せ 先 広報 IR 室長 山 田 悦 朗
電 話 番 号 03-6252-2175

吸収分割の効力発生日変更のお知らせ

富士通株式会社（以下、富士通）は、平成 21 年 6 月 25 日にお知らせいたしましたとおり、平成 21 年 8 月 1 日を効力発生日として、富士通のハードディスクドライブ事業を富士通の 100%子会社である東芝ストレージデバイス株式会社（以下、東芝ストレージデバイス）に承継させる吸収分割を予定しておりましたが、本日、効力発生日を下記のとおり変更することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の内容

変更前	変更後
平成 21 年 8 月 1 日（予定）	平成 21 年 9 月 1 日（予定）

2. 変更の理由

富士通は、本件吸収分割の効力発生日をもって、東芝ストレージデバイスの株式のうち 80.1%を株式会社東芝（以下、東芝）に譲渡する予定であり、これに向け、両社は各国独占禁止法に基づく必要な手続を進めてまいりました。

しかしながら、現時点において海外で独占禁止法の審査が継続している国があるため、東芝および富士通は、株式譲渡予定日を平成 21 年 9 月 1 日に延期することを決定いたしましたので、これにあわせて吸収分割の効力発生日も延期するものであります。

3. 今後の見通し

効力発生日変更に伴う業績に与える影響は、軽微となる見込みです。

以 上

富士通株式会社

広報 IR 室

電話：03-6252-2174（直通）

お問い合わせフォーム：<http://pr.fujitsu.com/jp/news/q.html>